

事務連絡  
令和8年3月6日

各関係団体事務局担当者 殿

宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班長

#### 麻薬関係の手数料改定の予定及び一部オンライン申請の受付休止について

本県の薬務行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和8年2月定例会において、「第399回宮城県議会議案」議第29号議案のとおり、麻薬関係の申請手数料の改正する条例案が上程されております。

〔第399回宮城県議会議案：<https://www.pref.miyagi.jp/documents/63498/shirohoon.pdf>  
※ 麻薬関係については、94～95ページに記載（第21条 麻薬及び向精神薬取締法施行条例）。〕

可決となった場合には、令和8年4月1日申請分より申請手数料が変更となりますので、御承知いただくとともに、会員への周知について御配慮願います。

なお、本手数料改定に伴い、現在公開中の下記のオンライン申請について、設定変更等の作業を行うため、以下のとおり受付休止期間を設ける予定ですので、オンライン申請を希望される場合は、休止期間前に申請をお願いします。

また、休止期間中は書面での申請をしていただきますよう、お願いいたします。

#### 記

##### 1 一時受付休止予定のオンライン申請

- ・ 麻薬施用者・麻薬管理者免許申請
- ・ 麻薬小売業者免許申請
- ・ 麻薬研究者免許申請
- ・ 麻薬卸売業者免許申請
- ・ 麻薬取扱者免許証の再交付申請

(麻薬取扱者のオンライン申請 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/yakumu/mayaku-online.html>)

##### 2 受付休止期間

令和8年3月23日(月)正午から令和8年3月31日(火)24時まで

##### 3 備考

- ・ 令和8年3月23日(月)正午までに仮申請したものについては、令和8年3月25日(水)までに内容を審査し、決済依頼メールをお送りしますので、メール受信後5日以内にクレジットカード又はPayPayにて決済願います。

- ・ 決済依頼メール受信後5日以内に決済が完了しない場合は、申請は無効となりますので、書面により申請していただくか、令和8年4月1日以降に再度オンラインで申請していただきますようお願いいたします。
- ・ 議案が可決された場合は、令和8年4月1日より書面による申請・オンライン申請ともに新手数料となりますので、御承知願います。

担当 : 監視麻薬班 角田・渡部・中村  
電話 : 022-211-2653  
Eメール : yakumu-k@pref.miyagi.lg.jp